

令和3年4月27日(火曜日)



(発信者)
野々市市 市民協働課 広報広聴係
電話番号 076-227-6056
FAX 番号 076-227-6259
Mail kyoudou@city.nonoichi.lg.jp
HP <https://www.city.nonoichi.lg.jp>

成年年齢引き下げに伴う令和4年度以降の成人式について

令和4年4月1日から、民法改正に伴い成年年齢が18歳に引き下げられます。

市では成年年齢引き下げ後も、名称を「野々市市成人式 ～二十歳(はたち)のつどい～」とし、これまで同様に当該年度中に20歳に達する人を対象として、1月に式典を開催します。

※成年年齢引き下げ後、最初に開催する成人式は令和5年1月となります。

1.開催方針

- (1)対象者 当該年度中に20歳に達する人
- (2)開催時期 1月
- (3)タイトル 野々市市成人式
サブタイトル 二十歳(はたち)のつどい

2.開催方針を決定した主な理由

- (1)令和2年度に石川県立野々市明倫高等学校の生徒及び野々市市社会教育委員からの意見を聴取した結果、「現行通りの開催」を望む声が多数を占めた。
- (2)受験や就職時期等と重複する18歳での開催では、参加者等の負担も大きい。
- (3)新成人による実行委員会が企画運営に参画しているため、時期が受験等と重なり、その運営が困難になる。

お問い合わせ先

野々市市教育文化部 生涯学習課 中山 TEL 227-6117